

令和8年度墨田区会計年度任用職員（産休代替）採用選考案内

令和8年2月2日
墨田区

この採用選考は、墨田区の会計年度任用職員（産休代替職員）を決定するために実施します。

1 募集概要等

職種	助産師・保健師
職務内容	(1) 妊産婦の母子保健に関する相談（電話・面接・家庭訪問等） (2) 出産・子育てサービスに関する相談及び支援 (3) その他業務（各事業の事務処理、データ処理、資料作成等）
資格・経験	(1) 助産師免許を有し、実務経験がある方 (2) 保健師免許を有し、自治体で母子保健業務の実務経験がある方
採用予定期間	令和8年4月1日から令和8年11月19日まで ※上記の期間内で必要に応じて随時任用します。
採用予定人員	1名
勤務予定先	墨田区保健衛生部健康推進課地域保健担当 (すみだ保健子育て総合センター 2階 健康推進課)

2 受験資格

- (1) 国籍・年齢は問わない
(2) 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない

（注）受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内容	書類選考及び面接診査 面接日：令和8年2月16日の週を予定 会場：すみだ保健子育て総合センター（墨田区横川五丁目7-4）
結果通知	合格者のみに随時連絡

4 申込手続等

インターネットより申込みください。

申込方法	(1) 以下の申請専用フォーム（墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム）「【健康推進課】令和8年度墨田区会計年度任用職員（産休代替）採用選考」へアクセスの上申込をしてください。 【採用選考申込みページ】 墨田区電子申請サービス（LoGo フォーム） https://logoform.jp/form/DnDq/1423965
------	---



（申込 QR）

	(2)画面の指示に従って必要項目を正しく入力して、申請してください。
申込期間	令和8年2月9日（月）午後5時まで
申込先	墨田区保健衛生部健康推進課地域保健担当 〒130-8628 東京都墨田区横川五丁目7-4 すみだ保健子育て総合センター TEL03（3622）9152（直通）

5 報酬等（令和8年4月予定：給与改定で変更になる場合があります。）

報酬	【参考】週30時間勤務した場合 月額 約247,308円（地域手当相当の報酬含む。）
手当に相当する報酬等	期末手当・勤勉手当等 ※期末手当・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。 ※その他、通勤手当に相当する費用弁償あり
勤務時間	月曜日から金曜日まで（8時30分～17時15分）のうち、原則、週30時間 (1) 週5日勤務の場合 午前9時～午後4時（実働1日当たり6時間） (2) 週4日勤務の場合 午前8時半～午後5時（実働1日当たり7時間半）
休暇等	年次有給休暇が付与されます（勤務条件により、付与日数が異なります。）。そのほか、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	地方公務員等共済組合法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。 加入要件：週20時間以上かつ雇用期間が2ヶ月を超える。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 注)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)も選考を受けることが出来ません。